

# 八幡東警察署の交通指導取締り指針

次の路線、地域、時間帯を重点に交通指導取締り活動を推進します。

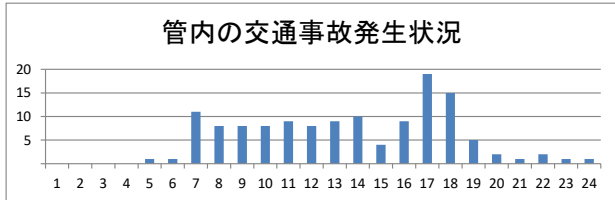
なお、県警の活動重点である「飲酒運転・交通事故抑止対策の推進」に基づき、管内全域で、時間帯に捉われず、飲酒運転や横断歩行者等妨害、速度超過などの重大事故に直結するおそれの高い交通違反に重点を置いた交通指導取締りを強化しています。

※ 重点以外の交通違反、取締り路線、地域、時間帯であっても、運転者の遵法精神を喚起するための交通指導取締りをランダムに取り入れることで、交通事故の抑止を目指します。

## 速度超過の取締り重点

	路線・地域	時間帯	規制速度
速度超過	国道3号	11時～12時台、17時～18時台	50km/h
	県道八幡戸畑線	7時～8時台、10時台、17時台	50km/h
	皿倉小学校校区	11時～14時台、17時～18時台	30～50km/h

### 管内の交通事故発生状況及び重点路線等の選定理由



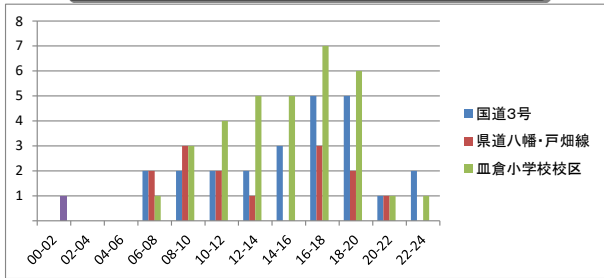
**交通事故発生状況**

○管内では、7時から14時台、17時から18時台にそれぞれ多く交通事故が多発しています。

○事故多発路線は国道3号、県道八幡戸畑線、県道大蔵到津線の3路線で、管内の交通事故全体の約35%が発生しています。

○管内にある小学校区で最も交通事故が多い校区は皿倉小学校区で、管内の交通事故全体の約25%が発生しています。

### 路線等別交通事故発生状況



**重点路線等の選定理由**

○重点路線  
上記路線は管内の主要道路で人車ともに通行量が多く、大規模な交差点が連続し、速度超過に起因する事故が発生すれば大事故へつながることから、取締り重点路線とします。

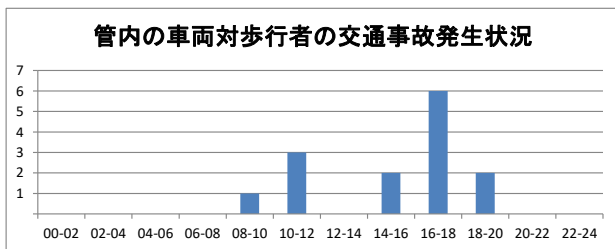
○重点地域  
上記校区は、区内の小学校区で最も事故が多く発生したことから同校区を管轄する八幡駅前交番管内を重点地域とします。

※ 児童、高齢者の安全な通行を確保するため管内の通学路、生活道路においても取締りを強化します。

## 横断歩行者等妨害等の取締り重点

	地域	時間帯
横断歩行者等妨害	八幡駅前交番管内	10時から11時台、16時から17時台
	春の町交番管内	8時台、16時から18時台

### 車両対歩行者による交通事故発生状況及び重点路線等の選定理由



**重点地域の選定理由**

○管内では、10時から12時台、16時から18時台の時間帯に車両対歩行者の事故が多発しています。事故類型別で見ると、横断歩道横断中による事故が多発しています。

○八幡駅前交番管内では10時から11時台、16時から17時台に、春の町交番管内では、8時台、16時から18時台に車両対歩行者の事故が発生しています。

○上記地域の交番管内で、横断歩道横断中の歩行者と車両との事故が多いことから、重点地域とします。

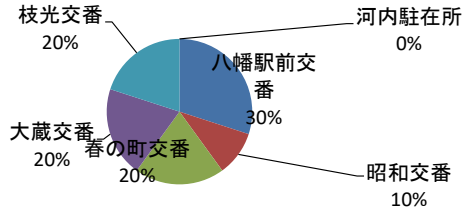
※ 交通事故の発生状況、取締り要望等の状況によっては、上記以外の地域、時間帯であっても取締りを強化します。

## 自転車の取締り重点

	路線・地域	時間帯	取締り罪種
自転車	八幡駅前交番管内	17時から18時台	交差点関連違反
	春の町交番管内	10時台	

### 自転車関連事故の発生状況及び重点路線等の選定理由

#### 交番別自転車関連事故発生状況



#### 重点地域の選定理由

- 管内の自転車関連事故については、交差点における出会い頭の事故が多く発生しています。
- 八幡駅前交番管内の17時から18時台、春の町交番管内の10時台、における自転車関連事故が発生しています。
- 上記地域の交番管内で自転車関連事故が多く発生していることから重点地域とします。

※ 交通事故の発生状況、取締り要望等の状況によっては、上記以外の地域、時間帯であっても取締りを強化します。

上記以外にも、悪質・危険な違反に重点を置いた交通指導取締りを管内全域で実施しています。

### 八幡東警察署管内図

